

令和4年度

令和5年度 地域スポーツ団体(クラブ)の
静岡県中学校総合体育大会への参加について

令和4年12月16日



静岡県中学校体育連盟

〒421-0115

静岡市駿河区みずほ三丁目9-1

静岡市立長田南中学校内

TEL 054-256-5586

FAX 054-256-5584

mobile 090-8422-5586

e-mail scyuuta@estate.ocn.ne.jp

URL <http://www.scyuuta.com>

配布資料

ページ

①	静岡県中学校総合体育大会の今後のタイムスケジュール	1
②	令和5年度静岡県中学校総合体育大会の参加チーム	2
③	地域スポーツ団体（クラブ）の確認事項	4
④	各種目の注意事項	5
⑤	地域スポーツ団体（クラブ）の加盟規程	9
⑥	地域スポーツ団体（クラブ）の加盟登録申請書【様式1 クラブ登録】	10
⑦	地域スポーツ団体（クラブ）の指導者名簿【様式2 指導者名簿】	11
⑧	地域スポーツ団体（クラブ）の生徒名簿【様式3 生徒名簿】	12
⑨	申込確認書【様式4 申込確認書】	13
⑩	「学校名」での大会参加依頼書【様式5 大会参加依頼書】	14
⑪	静岡県中学校体育連盟 合同部活動登録申請書【様式6 合同部活動】	15
⑫	【別表1】令和5年度 クラブの中体連大会への参加 一覧表	16
⑬	令和4～5年にクラブ責任者がやるべきこと	17
⑭	Q & A	18
⑮	【参考資料1】全国中学校体育大会 参加資格の特例	23
⑯	【参考資料2】総合的なガイドライン抜粋	25

令和5年度 全国大会参加基準の緩和に向けた
静岡県中学校体育連盟の今後のタイムスケジュールについて R4.12.16

年	月	日	会議等	内容	
令和5	12/16～23		競技部長→クラブ責任者へメール	クラブ責任者説明会資料(この冊子)とZoom会議の案内をメールする	
	12月中		HPへ一般公開①	概要の掲載	
	1	10	クラブ責任者説明会Zoom会議①	参加種目：バレー、ソフト、軟式野球、ハンドボール	
	1	11	クラブ責任者説明会Zoom会議②	参加種目：陸上、水泳、バドミントン、ソフトテニス、硬式テニス	
	1	16	クラブ責任者説明会Zoom会議③	参加種目：柔道、剣道、卓球、相撲、体操、新体操	
	1月中旬以降		HPへ一般公開②	競技部の注意事項等を追加	
	2月28日まで		令和5年度大会参加の意思確認	説明会やHPの内容を確認した後、令和5年度中体連大会への参加の意思確認をします。この調査を経て、参加クラブの一覧表を作成し、競技部や各学校へ、通知し、大会運営の資料とします。	
	3月初旬まで		クラブ支部競技部長の選出（大会出場クラブの責任者等から選出）		
	3月中までに		クラブ支部競技部長会	クラブ支部競技部長の仕事の確認	
	4/1～4/30		静岡県中学校体育連盟加盟（大会参加）申請期間		
	4	30	加盟登録申請書【様式1】、指導者名簿【様式2】、選手名簿【様式3】の提出締め切り（クラブ責任者→クラブ支部競技部長へ）		
			2・3年生のチーム所属〆切	各中学校で負担金名簿の作成	
	5	20	生徒名簿【様式3】（1年生追加分）の提出締め切り（クラブ責任者→クラブ支部競技部長へ）		
			1年生のチーム所属〆切	各学校で負担金名簿の作成（各学校の負担金提出〆切と同日）	
	4～5月		大会申し込み等	大会要項の入手、申込関係作業等	
6月～7月中旬		クラブ支部大会の開催	代表チーム報告〆切7月15日（土）、県大会開催期間7/25～8/2		

* 令和5年度大会を移行期初年度とし、3年間かけて大会関係者から意見を集め、より良い大会になるよう改善していく。

令和4年11月28日

令和5年度静岡県中学校総合体育大会の参加チーム

① 支部大会から参加できるチーム

A 単一校 ←従来どおり

B 合同チーム（人数がお互い充足すれば解散となる） ←従来どおり

C 合同部活動（拠点校方式）：近隣3校までの編成とする。ただし、5学級以下の小規模校はその限りではない。 ←令和4年度から認められ、単一校と同様の扱い

② クラブ支部から参加するチーム

D 合同部活動（セントラル方式）：

拠点校方式よりも広域で編成されたチーム

E **地域スポーツ団体（クラブ）** ←令和4年度まで参加できなかったチーム

*今後編成が予想される「**F:部活動から地域移行されたクラブ**」は、AやCの範囲内の編成なら支部大会から、DやEの編成ならクラブ支部での参加を想定している。

1. 令和5年度 地域スポーツ団体（クラブ）の大会参加の方法について

静岡県中学校体育連盟は、県・市町教育委員会等を中心に、すでに先行事例として存在する「C 複数校合同部活動」についての参加の方法と、もう1つは令和5年度から参加可能となる「E 地域スポーツ団体（クラブ）」の大会参加について整理する必要があると考えました。

前者は下のXに示す通り、県・市町教育委員会が認めるチームで、令和4年度から支部（地区）大会への参加を認めました。支部大会に参加することは、その開催に支援いただいている市町や市町教育委員会が認める必要があると考えこのようにしました。

後者は下の Y に示す通り、X 以外のその他すべての団体は県内の 15 番目の支部として参加することとしました。Y では大会運営の主体を競技団体や、参加するクラブが行うこととし、予算についても自前で負担する形となります。現在、各支部大会の運営は、支部中体連が担っていることからこのような形としました。

X 市町教育委員会が認めた「C 合同部活動（拠点校方式）」

・支部大会からの大会参加を認める。→ 合同部活動の登録申請書【様式 6】を提出

責任者（拠点校校長）が行う手順

ア 登録申請書【様式 6】を、支部中体連に 4/30 までに提出

イ 支部中体連が取りまとめて、県中体連へ申請書のコピーを提出

Y 「E 地域スポーツ団体（クラブ）」と「D 合同部活動（セントラル方式）」

・加盟登録申請→ チーム対抗戦は県中体連 15 番目の支部として大会へ参加する。また、個人戦は、競技部が示した大会（支部・地区・県）から参加する。

責任者（クラブ責任者）が行う手順

ア 加盟登録申請書【様式 1】と指導者名簿【様式 2】と生徒名簿【様式 3】を 4/30（1 年生の生徒名簿を追加する場合は 5/20 までに追加分を再提出）までにクラブ支部の〇〇競技部長に提出

イ クラブ支部の〇〇競技部長は集約し①静岡県中体連事務局、②静岡県中体連競技部長と、③大会参加希望のある全ての支部中体連事務局に提出

X・Y ともに県中体連への加盟料等については求めません。静岡県では負担金として大会参加するすべての生徒から各学校が負担金を頂いているので追加の加盟料等は頂く必要はないと考えます。ですが県大会に参加する際の参加料（一人あたり 1000 円）は、学校部活に所属している生徒同様お支払いいただくこととなります。（地区大会の参加料は一人あたり 500 円）

令和5年度「地域スポーツ団体(以降クラブ)の静岡県中学校体育大会参加について」の確認事項

※この確認事項は、毎年修正・改良を行う事とする。

(1) 静岡県中学校体育大会(予選会)への参加

④チーム対抗戦形式の種目は、クラブ支部予選を行い、優勝した1チームが静岡県大会へ参加する。

(ただし、バスケットボールは9月28日現在、日本中学校体育連盟の競技部より、全国大会への参加が認められていないため、次年度以降の参加とする)

① バレーボール ②サッカー ③ソフトボール ④軟式野球 ⑤ハンドボール

⑧個人戦と団体戦のある種目は、個人戦のみ大会への参加を認め、団体戦の参加は原則できない

⑥陸上競技 ⑦水泳 ⑧柔道 ⑨剣道 ⑩相撲 ⑪卓球 ⑫ソフトテニス ⑬バドミントン ⑭体操 ⑮新体操 ⑯テニス

*なお、個人戦の参加大会(支部大会、地区大会、県大会)や、団体戦の扱いについては競技部にて定める。

③冬季種目の駅伝については、単一校で編成する

(2) 全国大会(予選会)に参加できるクラブとは 下記の条件を全て満たしているクラブとする。

◆令和4年11月14日に日本中体連から発出された「全国中学校体育大会開催基準 9引率監督 参加資格の特例」に記載されている内容を遵守していること。

◆各競技団体の協会や連盟に登録されていること。

◆年間を通じて、成人の指導者が日常持続的(週単位)に指導し、練習していること。

◆チームや団体として規約があり、募集要項やホームページ等で公募していること。

◆各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。

(3) クラブの大会参加認定について

◆認定方法…下記の2点を、静岡県中学校体育連盟が審査する。

○各競技団体の協会や連盟へのチーム登録

○静岡県中学校体育連盟からの【様式1クラブ登録】【様式2指導者名簿】【様式3生徒名簿】による「加盟登録申請書」の提出

◆申込期間…4/1から【様式1、2、3】を4/30までに提出する。ただし、【様式3生徒名簿】の1年生分は間に合わなければ5/20までに追加提出する。なお、この申請は毎年更新する。

◆申込先…クラブ支部各競技部長(大会へ参加するクラブ責任者の中から選出された代表者)

(4) 選手登録について

◆期日までに「所属中学校」か「クラブ」のいずれかで参加するか明確にし、以後の移籍は行えない。

但し、一家移転などやむを得ない場合はこの限りではない。

期日は中学2、3年生が4月30日。中学1年生が5月20日とする。

*令和6年度大会以降は、団体種目で2つ以上のチーム(部活とクラブ)に所属している生徒は、7~8月の新チーム発足時に選択したチームに1年間所属することを原則とする。(詳細は競技部に問い合わせること)

(5) 大会運営について

◆クラブ支部予選大会の運営においては、「クラブ支部各競技部長」が責任をもって行う。

◆静岡県中学校体育大会においては、各種競技部長の指示により、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力する。また、その場合の旅費等は静岡県中学校体育連盟各種競技部から支給する。

※次項以降に、各種目の注意事項を示すので合わせて確認する。

各種目の注意事項

【バレーボール競技】

※以下の内容は、日本中体連バレーボール競技部常任委員会より発出された、2023年度「地域スポーツ団体の全国大会参加について」の確認事項より、前項までの内容と重複しない部分を中心に表記した。

(1) 全国大会（および予選会）に参加できるチーム

- ・地域スポーツ団体（クラブ）について、同一中学校の生徒のみで編成されたクラブチームの参加は認めない。
- ・各チームから参加できるチームは1チームとする。〇〇A・〇〇Bは認めない。

(2) 全国大会（及び予選会）に参加できる地域スポーツ団体（クラブ）とは

- ・JVA-MRSに登録されていること。（チーム・個人とも）
- ・所在地が明確であり、日常持続的に練習している場所と所在地が一致していること。
- ・JSPO公認の指導者資格を有する者が指導に当たっていること。

※但し、～令和7(2025)年3月31日までの期間は資格取得期間とする。

[公私学指導者のコンプライアンス違反は教育委員会もしくは、学校長より懲戒処分。地域スポーツ団体の指導者はJSPOからの資格失効等の処分]

(3) 地域スポーツ団体（クラブ）の大会参加認定について

- ・バレーボール競技における競技団体による認定は、JVA-MRSへのチーム登録による。

(4) 選手登録について

- ・全ての選手・スタッフは、各都道府県大会予選より全国大会まで、一人同一1チームの登録とする。

※これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効とする」等の罰則が発生する。

- ・選手の移籍について

①公立中学校については、転校により移籍とする。

②地域スポーツ団体については、各都道府県が設定した期間の加盟申請後の移籍は認めない。

（静岡県は2・3年生、4月30日、1年生5月20日）

但し、一家移転など、やむを得ない場合は、認定者の認定があればこの限りではない。

(5) 大会運営について

- ・大会派遣旅費について、公立中学校顧問は、所属学校への出張届で対応する。地域スポーツ団体役員は、所属団体で負担する。

【軟式野球競技】

- ・指導者は以下に示すいずれかの資格を保有している。

①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球）

②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球）

③BFJ 公認野球指導者基礎I（U-15）

*監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、代表者、コーチのうち最低1名の保有を必須とする。

【ハンドボール競技】

- ・もともとオープン参加としてクラブチームにも参加していただいているので大きくやり方は変えない。

- ・現在、参加チームが少ないため、クラブ支部大会は行わず、県大会からの参加とする。

・クラブチームについては8月上旬に行われる「クラブチームカップ」の予選に出場するか、中体連の予選に出場するかを4月の段階で選択する。（メンバーを変更しても1つのチームから両方の大会に参加することは出来ない。）

【バスケットボール競技】

- ・二重登録などの問題について、6年度からの実施に向け検討していく。

【サッカー競技】

日本中体連サッカー専門部における地域スポーツ団体等の大会参加に対する方向性に準ずる。

(令和4年9月28日現在) (令和5年3月理事会にて最終確定の予定)

◎5年度から参加の方向。

①地域スポーツ団体等(運営団体・母体となるクラブ)としてU-15チームがクラブユース連盟へ加盟していないこと。
(※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれのU-15チームおよびセカンドチームも出場できない)

②学校団体ではない場合は、JFAへのチーム登録をしていること

(得られる効果：クラブユース連盟への加盟有無確認ができる)

③日本中体連が定める参加資格条件を満たすこと。

(中体連加盟外チームが全中参加する際の想定フロー)

①JFAへのチーム登録申請 ※未登録の場合のみ

①チーム所在地の都道府県中体連へ加盟/認定申請 <申請項目で必要と思われる事項>

・都道府県中体連に加盟/認定希望(全中に出たい)のチームの名称・JFAチーム登録番号・誓約サイン(クラブユース連盟加盟有無等の偽り防止などを目的)

※セカンドチーム等が出場することへの対策としてJFAチーム登録番号の情報を取得することで、都道府県クラブユース連盟やFAへの照会・調査が可能となる。

↓

②都道府県中体連は同県のクラブユース連盟(または必要に応じて都道府県サッカー協会)に取得したJFAチーム登録番号を照合依頼→クラブユース連盟に加盟していないかを確認

↓

③当該チーム(および運営団体・母体となるクラブ)がクラブユース連盟に加盟していないことを確認でき、中体連加盟/認定条件を満たせば参加可能。

(静岡県 令和4年9月28日現在の状況)

・静岡県内クラブチーム数：東部16 中東部6 中部11 中西部11 西部22 (合計66チーム)

・静岡県内クラブチームにおけるクラブユース連盟加入率：100%

・JFA登録区分「その他」のチーム数：なし

【卓球競技】

・個人戦のみクラブチームの参加を認める。ただし、所属校に卓球部がない学校の選手に限る。所属校に卓球部があるが、卓球部に在籍していない選手のクラブチームからの参加は認める。

・個人戦にクラブチームから参加した選手は、学校名で団体戦に出場することはできない。

・個人戦にクラブチームから出場する場合、支部大会から参加する。ただし、選手の在籍中学校の所属する支部大会に参加すること。

・様式1で中体連各支部に登録するクラブは、日本卓球協会登録を様式1の提出期日(4/30)までに済ませていること。

【テニス(硬式)競技】

●大会参加および申込みについて

・学校にテニス部がなく、テニスクラブで活動している選手も出場できる。

ただし、地区大会はテニスクラブの所在地ではなく選手が所属する中学校の地区大会に参加すること。

また、個人戦ダブルスは同一校に所属している選手同士のペアでなければならない。

・テニス部が無い学校については、テニスクラブからの申し込みとする(部がある場合は学校から)。

ただし、上位大会である東海中学校テニス連盟主催で行っている東海大会および全国中学校テニス連盟主催で行っている全国大会が学校名での参加となっているため、地区大会および県大会も学校名を使用する。そのため、テニス競技においてはクラブから学校への「様式5」の提出は不要となり、クラブから各学校へ「様式4」のみを提出する。

●監督・引率について

・テニスクラブから申込みをした選手の引率は、テニスクラブが責任を負う。

【バドミントン競技】

<団体戦>

- ・団体戦はクラブチームを1地区として予選会を行い、優勝チームに県大会出場の特権を与える。
- ・(部活動・クラブチームとも)各チームから県総体に参加できる団体チームは男女各1チームとする。(〇〇A・〇〇Bのような参加は認めない。)

<個人戦>

- ・登録されたクラブ所在地の支部予選(個人戦)に出場する。
- ・同じクラブに属する選手は所属校にかかわらずダブルスを組むことができる。
- ・部活動に所属する、またはクラブチームとして参加する、そのどちらでもない選手の参加も認める(今までの個人参加の形)。その際は所属校の支部予選に出場する。ただし引率は所属校の職員でなく、保護者でも可とする。

「クラブ登録の条件」

- ①静岡県中学校体育連盟に事前申請を行い、認可を受けていること。
- ②団体として静岡県バドミントン協会に登録されていること。
所属選手は日本バドミントン協会に登録されていること。
- ③日常持続的に練習している場所(複数可)があり、定期的に活動していること。
- ④地域スポーツ団体については、県総体(および地区予選)は、各都道府県が設定した期間の加盟申請後の移籍は認めない。ただし、一家移転など、やむを得ない場合は、認定者の認定があればこの限りではない。
- ⑤その他、静岡県中学校体育連盟の定める参加規程をすべて満たすこと。

「夏の県総体に関して」

- ・全ての選手は、各都道府県大会予選より全国大会まで、一人同一1チームの登録とする。クラブと学校、または複数のクラブに所属するような二重の登録はできない。

- ・事前に登録されたクラブチームに所属し、県中体連が指定した期日までにクラブチームでの参加を希望した選手は、クラブチーム所属選手として出場ができる。

(令和5年度静岡県は2・3年生は4月30日、1年生5月20日を期日とする)

「その他の注意事項について」

- ・クラブチーム所属選手の大会参加引率(監督)は、クラブチーム関係者で、責任ある成人が行う。(入場許可申請者(コーチ)も成人が望ましい。)
- ・県総体・地区総体とも各市町のバドミントン部長または各支部中体連事務局担当者の指示の下、各校顧問や副顧問、クラブチーム関係者が一緒に運営を行う。
- ・クラブチーム所属選手のゼッケンは、上部にクラブ名、下部に氏名(フルネーム、姓のみ、姓と名前の最初の一文字、いずれも可)とする。

【ソフトテニス競技】

- ・クラブ所属選手は、所属校にかかわらず個人戦(ダブルス)に参加できる。
- ・クラブは支部大会(県予選会)から参加する。
- ・クラブが参加する支部大会は、中学入学時に登録した支部の支部大会に参加する。
R5の2,3年生については、その年度始めに登録した支部の支部大会に参加する。
- ・クラブ引率者は、大会運営に協力する。

【剣道競技】

- ・令和5年度から個人戦みの参加の方向。団体戦は6年度から。
- ・在籍している中学校に剣道部が設置していない場合のみ道場からの出場を認める。
- ・道場名で出場する場合、2,3年生は4月30日、1年生は5月20日時点で各地区剣道連盟に登録をしている。所属名で出場すること。ただし、引っ越しなどのやむを得ない場合はこの限りではない。
- ・道場名で中体連大会に出場する場合、その道場が所在を置いている地区(支部)から大会へ出場する
- ・道場名で出場する場合、垂ネームは道場名とする
- ・道場名で出場する場合、監督、引率等は出場する道場責任者が行う。また、監督、引率者は大会運営等の協力をする。

【柔道競技】

- ・指導者資格のある指導者が、年間を通じて週単位で日常的に指導、練習していること。
- ・県内の中学校に在籍していること。
- ・2、3年生は4月30日、1年生は5月20日時点で全柔連登録をしている所属で出場すること。ただし、引っ越しなどのやむを得ない場合はこの限りではない。
- ・静岡県柔道協会へ団体登録されているチームであること。
- ・クラブチームと中学校部活動の2重登録はできない。
- ・個人戦のみ参加を認める。
- ・大会役員として派遣できる指導者がいること。
- ・支部、地区大会はクラブチームが所在している支部に参加すること。

【水泳競技】

- ・日本水泳連盟および都道府県中学校体育連盟に登録が完了していること。
- ・リレー種目も所属校にかかわらず、クラブチーム名で参加できる。
- ・外部指導者（コーチ）による引率・監督が可能となるが、1人の人物が複数の学校の引率・監督を兼ねることはできない。
- ・各選手の登録団体の所在地の都道府県から参加すること。（郡市等の地区予選会から全国の本大会までは所属の変更はできない。）
- ・参加チームは主催者の要請があれば役員を出す。
- ・同じ系列のクラブで練習プールを2つ以上持つ団体はそれぞれ別のチームとして登録する。
- ・選手は所属（学校もしくはクラブ）を選択できる。
- ・予選会は支部大会地区大会から学校、クラブの合同で実施する。

【陸上・駅伝競技】

- 中学校から出場する場合には、従来通りとする。
- 地域スポーツクラブから出場する場合は、いくつか条件があるのできちんと確認すること。
その条件に加えて、競技部として、更に特例細則を追加するので注意すること。

全日本中学校陸上競技大会参加の特例細則に準じること

- ・各都道府県中学校体育連盟に加盟または認定された地域スポーツ団体等の中学生で所属長が参加を認めた者。
- ・リレーは、登録メンバーが同一学校に所属している場合に限り、地域スポーツ団体名等参加する。ただし、個人とリレーが異なる所属で出場することはできない。

全国中学校駅伝競走大会参加の特例細則に準じること

- ・生徒が所属する学校所在地の都道府県より所属学校名で参加する。また、登録メンバーが同一学校に所属している場合に限り、地域スポーツ団体名等で参加することができる。

* 【ソフトボール、体操、新体操、相撲】競技に関しては静岡県の確認事項に従う

静岡県中学校体育連盟地域スポーツ団体（クラブ）加盟規程

（目的）

第 1 条 この規程は、静岡県中学校体育連盟規約に基づき、「地域スポーツ団体（クラブ）」（以降クラブ）の加盟に関し、必要な事項を定めるものとする。

（加盟団体）

第 2 条 静岡県中学校体育連盟に加盟を希望するクラブは、次の要件を具備しなければならない。

- (1) 静岡県中学校体育連盟・支部中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (2) 各競技団体の協会や連盟に登録されていること。
- (3) 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- (4) 平成30年3月スポーツ庁が発出した『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』の[2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定]を遵守していること。
- (5) 体罰やハラスメントについてクラブ内での規則が有り、適切に運用されていること。
- (6) 所属する中学生が原則、静岡県内の中学校の生徒であること。
- (7) 予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- (8) 大会参加に際して、クラブにおいては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- (9) 静岡県中学校体育連盟・支部中学校体育連盟の必要な求めに応じ、各種会議を通して決定したことに従うこと。
- (10) 決められた期日までに必要書類を、クラブ支部競技部長を通じ静岡県中学校体育連盟に提出すること。

（参加申請）

第 3 条 加盟希望のクラブは、次の事項を記載した加盟登録申請書を、静岡県中学校体育連盟に提出しなければならない。

- (1) 静岡県中学校体育連盟加盟登録申請書【様式 1 クラブ登録】
 - (2) 地域スポーツ団体（クラブ）指導者名簿【様式 2 指導者名簿】
 - (3) 地域スポーツ団体（クラブ）生徒名簿【様式 3 生徒名簿】
- また、下記の書類を選手の所属中学校に提出しなければならない。
- (4) 申込確認書【様式 4 申込確認書】
 - (5) 「学校名」での大会参加依頼書【様式 5 大会参加依頼書】・・・必要な場合のみ

（脱退）

第 4 条 加盟団体として著しく不相当と認められるに至ったときは、理事会の議決を経て、これを脱退させることができる。

（附則）

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

静岡県中学校体育連盟

加盟登録申請書

令和 年 月 日

静岡県中学校体育連盟 会長様
 () 支部中学校体育連盟 会長様

クラブ名	※ 略さず、正式名称をご記入ください。
種 目	(男子・女子・男女)

(該当項目に レ 点を入れてください)

- () 連盟・協会に登録しています。
- ガイドラインの「適切な休養日等の設定」を遵守し活動しています。
- 静岡県中学校体育連盟地域スポーツ団体（クラブ）加盟規程を遵守します。

上記項目を約束し、

静岡県中学校体育連盟・() 支部中学校体育連盟に
 加盟登録申請をいたしますので、よろしくお願いたします。

記

代表者の連絡先

フリガナ				(男・女)	勤務先	
代表者	①				TEL	
住 所	〒					
電話番号	自宅		FAX		携帯	
E-mail アドレス	@					
	このE-mailの管理者名					
団体ホームページ	http://www.					
	このホームページの管理者名					
緊急連絡先	①			②		

※ ご記入いただいた個人情報は、当本部の事務連絡のみに使用し、第三者には公表いたしません。

※ 4/1～30の期間に、クラブ支部各競技部長へ提出してください。

地域スポーツ団体（クラブ）生徒名簿

令和 年 月 日

クラブ名		種目	
------	--	----	--

代表者名	⑩	No.	
------	---	-----	--

No.	氏名	性別	中学校名	学年	学校の部活所属	個情	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

*3学年分4/30までにクラブ支部各競技部長へ提出（1年生の分が間に合わない時は、1年生の分だけ

5/20までに追加で提出）

*足りない場合はNo.2以降へ記入してください。

*新聞報道並びにホームページにおける個人情報の公開に同意が得られない場合は「否」を記入

「学校名」での大会参加依頼書

クラブから生徒を通じて中学校へ提出する（締め切り4/30必着）

作成日： 令和 年 月 日

（ ） 中学校長 様

クラブ名	※略さず、正式名称をご記入ください。
責任者氏名	
連絡先電話番号	

下記に示した当クラブの選手を、「学校名」での大会参加をお願いします。

そのため、大会への申し込みを依頼します。

No.	年	組	性別	氏名	種目
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

*引率・監督については、普段から練習を見ている「外部指導者（コーチ）」が行うが、やむを得ない事情がある場合は、クラブと中学校の担当者が相談して協議・決定すること。

【中学校記入欄】

受領日： 令和 年 月 日

担当者：

静岡県中学校体育連盟 合同部活動登録申請書

4/30までに支部中体連へ提出

令和 年 月 日

静岡県中学校体育連盟

会長様

() 支部中学校体育連盟

会長様

団体名	※略さず、正式名称をご記入ください。
種目	(男子 ・ 女子)

	参加学校名	校長名	学級数
①			
②			
③			
小規模校			

*単一校と同様に扱う合同部活動とは、近隣3校以内で編成する。

ただし、5学級以下の小規模校はその限りではない。

(該当項目にレ点を入れてください)

() 市・町 教育委員会が認めています

競技団体への団体登録が1つの団体(チーム)として登録しています

上記内容より 合同部活動 であることを証明します。

申請者 拠点校校長

中学校

校長

印

【別表1】令和5年度 クラブの中体連大会への参加 一覧表 R4.12.16

競技種目		参加方法		備考		東海大会				全国大会					
						支部大会	地区大会	県大会出場枠		各県出場枠		予選	東海ブロック出場枠		
						(14支部)	(3地区)	団体	個人	団体	個人	全国	団体	個人	
1	バレーボール	男女	クラブ支部			○		32		4		予選	3		
								32		4			3		
2	バスケットボール	男女	クラブ支部	R6から参加の方向		○		32		2		予選	3		
								32		2			3		
3	サッカー		クラブ支部	現時点で参加資格があるクラブなし		○		32		2		予選	3		
4	ソフトボール	女	クラブ支部			○		32		2		予選	4		
5	軟式野球	男	クラブ支部			○		32		2		予選	3		
6	ハンドボール	男女	トーナメント 学校・クラブ各1			なし		制限なし		2		予選	3		
										2			3		
7	陸上	男女	個人のみ リレー不可	ただし単一校のみの場合は可			3地区	18種 14種	各種目39 +記録突破者		各種目6 各種目6			標準記録突破者	
8	水泳	男女	個人 リレー可			西部は○	2地区 (東中・西)	15種 15種	各種目18(800, 1500 は除く)+標準記録 突破者		個人種目4 リレー6			標準記録突破者	
9	卓球	男女	個人のみ 団体不可			○		32	128	部員数比例で支部へ 112名、シード枠決定 支部へ16名	4	16	予選	4	12
								32	128		4	16		4	12
10	柔道	男女	個人のみ 団体不可			西部は○	2地区合同 (東・中)	24	168	各階級ごと24	4	各階級4		各県優勝校	各県優勝 各階級1名
								24	168		2	各階級2			
11	ソフトテニス	男女	複のみ 団体不可			○		32	128		4	8	予選	3	7
								32	128		4	8		3	7
12	剣道	男女	個人のみ 団体不可			○		32	64		8→4	8		各県優勝校	県大会上位2名
								32	64		8→4	8			
13	体操	男女	個人のみ 団体不可	県ジュニア 県ジュニア		なし			個人同一校2名 まで	2	団体出場全員と、団 体出場を除く上位4 名	予選	2	団体出場全員と、団 体出場を除く上位4 名	
										2			2		
14	新体操	男女	個人のみ 団体不可	男子は県ジュニア 女子は中体連		なし		13	84	団体・個人兼可	2	3	予選	4	3
15	バドミントン	男女	単・複 団体可	団体はクラブ支部大会を行う		○ (8支部)		制限 なし	単35・複25 単48・複42	2	単・複各4	予選	2	単3、複3	
										2			2		
16	相撲	男	個人のみ 団体不可			なし		制限 なし	制限なし	4	団体出場全員と、団 体出場を除く上位3 名		各県優勝校	各県上位3名	
17	テニス	男女	単のみ 団体不可	上位大会で 認められていない			2地区 (東中・西)	制限 なし							
18	駅伝	男女	学校対抗	単一校生徒のみ の場合可			3地区	24 24						各県優勝校	

*現在、日本中体連の各競技部で、参加方法を検討中のため、その決定により上記の案に変更の可能性がある。

県中体連事務局	県競技部長	支部中体連理事長	東中西競技部長	支部競技部長	中学校	クラブ支部競技部長	クラブ責任者	手順	作業期間～締切	内容
◎	○						○	県中体連→県競技部長	10月3日～10月20日	各クラブ責任者への参加意向調査の実施
◎	○						○	県中体連→県競技部長→クラブ	12月16日～23日	各クラブ責任者へ「大会参加についての冊子」「説明会要項」配布（メールにて）
◎	○						○	県中体連→県競技部長	1月中旬	各クラブ責任者への説明会の実施（リモートにて数回行う）
○							◎		説明会后～2月28日	大会参加の意思確認を示す
○	○					○	○	県競技部長→県中体連	～3月初旬	クラブ支部競技部長を決める（氏名、メールアドレス、TELの確認）
◎							◎		3月中までに	クラブ支部競技部長を集め、仕事の確認を行う。（旅費は県中体連から）

【令和5年度 大会への申込から参加まで】

県中体連事務局	県競技部長	支部中体連理事長	東中西競技部長	支部競技部長	中学校	クラブ支部競技部長	クラブ責任者	手順	作業期間～締切	内容
				○	◎			中学校→支部中体連	4月初旬～5月20日	負担金名簿の作成 → 出場チームの確認（中学校orクラブ）
					○		◎	クラブ責任者→中学校	4月1日～4月30日	【様式5 大会参加依頼書】を作成し、各中学校へ送付・依頼
					○		◎	クラブ責任者→中学校	4月1日～4月30日	【様式4 申込確認書】を作成し、各中学校へ送付
						○	◎	クラブ責任者→クラブ支部競技部長	4月1日～4月30日	【様式1 クラブ登録】【様式2 指導者名簿】【様式3 生徒名簿】を各クラブから「クラブ支部競技部長」へ提出（5/20までに1年名簿 様式3を追加提出）
○	○	○				◎		クラブ支部競技部長→各所	4月30日～5月7日	【様式1,2,3】を「静岡県中体連事務局」、「○○支部中体連事務局」、「静岡県中体連競技部長」の複数へ送付
				◎		○		支部競技部長→クラブ支部競技部長	4～6月中	各支部大会の各競技要項作成 → 支部大会に参加するクラブが必要（配布方法検討中）
			◎			○		東中西競技部長→クラブ支部競技部長	4～6月中	各地区大会の各競技要項作成 → 地区大会に参加するクラブが必要（配布方法検討中）
○	◎	○		◎		◎		県競技部長を中心に会合を	5月19日(金)アイセル21	第1回評議員・部長会（午後の競技部会）への参加
							◎	クラブ支部競技部長→クラブ責任者	5月初旬～5月中旬	支部大会・地区大会の要項及び申込書を「各クラブ」へ送付 or 生徒を通じて各中学校から入手
		○		◎				支部競技部長	4～5月中	各支部・各地区の競技ごと、監督会議（申込書の提出）の開催
	○		◎					東中西競技部長		↳出場クラブ責任者の参加（旅費はクラブ負担） or 申込書の郵送と会議資料の配布
					◎			中学校（顧問）	定められた期間	大会参加申込書の作成・提出（学校の部活で出場）
						◎		クラブ責任者		大会参加申込書の作成・提出（クラブ名で出場）
					◎		◎	クラブ責任者→中学校へ依頼		大会参加申込書の作成・提出（クラブに所属しているが学校名で出場【様式5 大会参加依頼書】にて依頼された生徒）
			◎	◎				支部・地区競技部長		支部・地区大会の運営全般（基本的な運営は例年通りだが、個人戦はクラブ名の参加者を認める）
						◎	○	クラブ支部競技部長が運営	～大会前日	クラブ支部大会の準備（会場確保、運営費集金、準備会の開催、各クラブへの連絡等）
						◎	○	する(R5開催種目:野球,ソフト,バレー,ハンド,バドミントン)		クラブ支部大会当日の運営
						◎	○		～7月20日	クラブ支部大会の事後処理（会計処理、県大会要項の受け渡し、来年度への課題をまとめる等）
						◎	○	クラブ支部競技部長	～12月15日	来年度の「クラブ支部 競技部長の選出・報告」

Q&A

Q1.令和5年大会の決定で、今後も同じ形で行くか。

- ・R5年は移行期の初年度になります。R5、R6、R7の3年間で大会に関係する皆さんから意見を集め、より良い大会になるよう変更していきます。

Q2.クラブは静岡県中体連大会に参加できるのですか。また、その条件はありますか。

- ・令和5年度の静岡県大会は、①チーム対抗形式のみの種目。②個人戦と団体戦のある種目の原則個人戦のみ（競技部の注意事項を確認）。が参加可能です。また参加条件は、中体連の全国大会に参加できるクラブ（日本中学校体育連盟から出された、「全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例」が守られている）で、静岡県中学校体育連盟に期日までに加盟登録を行ったクラブが参加できます。ただし、日本中体連競技部が全国大会への参加を認めていない種目については、全国大会の予選を兼ねる静岡県大会には参加できません。

Q3.クラブ支部大会の大会運営はどのように行うのか。

- ・各支部大会同様、参加クラブで協議し、競技ごと運営していただきます。そのため会場の確保、大会要項の作成、役員や審判への依頼、大会運営費の徴収など、参加クラブの指導者が協力して行っていただきます。

Q4.クラブ支部の各競技部長はどのように決定し、どのような仕事をしますか。

- ・大会に参加するクラブの代表者たちの中から1名選出していただきます。（例：軟式野球クラブの参加が10チームだったら、その代表者10名の中から1名のクラブ支部軟式野球競技部長を10名の協議により選出します。）
- ・仕事は①加盟登録申請書関係の取りまとめ【様式1、2、3】②クラブ支部大会の運営の2つが主な仕事となります。なお、クラブ支部大会が無く、個人種目のみの参加種目の責任者は①の加盟登録申請書関係の取りまとめが主な仕事となります。

Q5.クラブ支部大会の参加チームが0もしくは1チームだった場合はどうなるのか。

- ・0チームなら大会はありません。1チームならクラブの住所のある支部に支部大会か

ら参加します。その際、県大会出場枠の1枠は支部に分配されます。

Q6.地域スポーツ団体（クラブ）の参加生徒については誰がどのように把握するのか。

- ・まず、中学校が負担金名簿を作成し、負担金を収める作業の中で誰がクラブに所属し中体連大会に参加するか把握します。その際、クラブから大会に参加する生徒の申込はクラブ責任者が責任をもって行います。手順は

- ① 中体連大会に参加する生徒の名簿【様式3 生徒名簿】を作成し、クラブ支部〇〇競技部長へ提出（4/30 必着。また1年生の追加分名簿は5/20 必着）
- ② 選手の所属中学校へ、申込を行ったことを【様式4 申込確認書】で伝える。
- ③ 「大会参加申込書」を決められた期日までに各大会責任者へ申し込む。

また、昨年までと同様に、クラブの選手が学校名で大会に参加する場合があります。その場合は、【様式5 大会参加依頼書】をクラブ責任者が作成し、中学校へ依頼し、中学校側が参加申込を行ってください。R5年度の大会は移行初年度ですので、中学校側も生徒を通して、大会の申込はクラブから行うことを伝え、申込ミスが無いように協力をお願いします。

Q7.クラブ生の中体連負担金は誰が、どのように集めるのか。

- ・各学校で集めてもらいます。令和4年までと同様に、負担金一覧表データへの入力の際に、「運動部所属以外で中体連に参加」という入力を行い集金してください。

Q8.クラブ生の県大会参加料は誰が、どのように集めるのか。

- ・県大会に出場したクラブの責任者がまとめて、競技部で定められている期日（県大会出場決定後すぐや県大会当日の受付等）までに納めていただきます。

Q9.学校とクラブの所属について、いつ決定する必要があるか。

- ・令和5年度は、2・3年生は4月30日、1年生は5月20日までに決定し、以後の移籍は認めません。ただし、引っ越し等のやむを得ない事情の場合はその限りではありません。

Q10.個人種目で学校に部活動がなく、クラブでの活動をしている生徒の所属はどうか。(例：バドミントンやテニス等)

- ・クラブが中体連への参加を表明している場合は、基本的にクラブからの参加と考えます(引率・監督・申込もクラブ側)が、クラブが参加できないなど様々な状況が考えられます。クラブの選手が学校名で大会に参加する場合は、【様式5 大会参加依頼書】をクラブ責任者が作成し、中学校へ依頼し、中学校側が参加申込を行ってください。生徒の大会への参加機会を守るためにも学校でも丁寧な確認が必要だと考えます。

Q11.部活動に所属しているが、クラブにも所属できるか。

- ・可能です。大会参加については期日までに部活かクラブのどちらか1つを選択してください。なお、協会や連盟の登録については競技部ごと違いがあります。

Q12.個人と団体がある種目は、どちらも出場できるのか

- ・個人は出場できます。ただし、ダブルスの扱いや支部、地区、県大会など、どの大会から参加するのかは種目によって異なりますので要項等で確認をしてください。一方団体は原則出場できません。ただし、種目によっては参加可能な形(例：クラブ所属だが、メンバー全員が同一校の場合等)があるので、こちらも確認をお願いします。

Q13.支部大会から参加できる合同部活動(拠点校方式)とはどのようなものですか。

- ・基本的には①②③の条件が整った拠点校方式の部活動です。
 - ① 市町の教育委員会が認めていること。
 - ② 協会や連盟へのチーム登録が1チームとして登録されていること。
 - ③ 近隣3校以内(ただし、5学級以下の小規模校はその限りではない)で編成されていること。

また、上記した枠組み以外の合同部活動(例：市内7校全ての中学校から生徒が参加できる)は、セントラル方式とカテゴライズされ、クラブと同様の扱いで中体連大会に参加できます。

Q14.柔道や卓球など、個人と団体で参加できる種目の団体戦への参加は今後参加可能になるのでしょうか。

- ・現時点ではわかりません。しかし、全国大会への参加が可能にならない限りは、その予選会である静岡県大会への参加はできないと考えています。

Q15.合同部活動の組み方は1年単位ですか。

- ・違います。原則1度組んだら変更できません。ただし合同部活動を進めていく中で、教育委員会が枠組みの変更の必要性を強く感じる場合は県中体連へ相談してください。

Q16.合同部活動（セントラル方式）の責任者が、クラブ支部競技部長になることはあるのか。

- ・ありません。クラブの責任者の中からクラブ支部競技部長を選出してもらいます。

Q17.個人戦のクラブ支部大会はないのか

- ・令和5年度は基本的にありません。詳しくは競技部から出される注意事項や要項を参考にしてください。

Q18.市町をまたいで合同部活動を作ってもよいか。

- ・市町に中学校が1つしかないところは、両教育委員会が許可してくださるのなら認めたいと思います。その場合は県中体連へご相談ください。

Q19.個人戦において、クラブから参加する生徒で、クラブの所在地と学校の所在地が違う場合、どちらの支部や地区の大会に参加しますか。

- ・原則、クラブの所在地の大会に参加しますが、競技部の決まりに従ってください。

Q20.男子ソフトボールのクラブ支部大会は開催されますか。

- ・開催しません。令和4年度まで静岡県で開催されていない種目に関しては、新たに大会を開催する予定はありません。

Q21.クラブチームへはどのように連絡がきますか。

- ・令和5年度に初めて行う取り組みなので、現在、静岡県中体連事務局にはクラブチームの名簿はございません。そのため、以下の2つの方法でクラブチームへ情報提供したいと考えています。①静岡県中学校体育連盟のホームページに連絡事項や様式集をアップロードしますのでご確認をお願いします。②連盟や協会に登録されているクラブに、競技団体や静岡県中体連の各競技部長が連絡を取るよう試みます（メールやFAXを利用）。また、令和6年度以降は、令和5年度に作成された名簿を活用し、クラブ支部競技部長に連絡を取っていただく予定です。

Q22.クラブ責任者は大会要項や申込書をどのように入手しますか。

- ・県大会に関しては、時期になると静岡県中学校体育連盟のホームページからダウンロードできます。支部大会に関しては、①所属生徒の中学校から生徒を通して入手、②クラブ責任者がクラブ支部競技部長へ依頼し入手（ただし、クラブ支部競技部長が各支部大会の要項や申込書を入手できるのは、遅い場合は5/19(金)になる可能性がある）、の2つの方法が考えられます。クラブ責任者は自分で申込期日等を確認し期日を守れるよう行動してください。

Q23.連盟や協会に登録していないクラブや教室で活動している生徒が大会へ参加したい場合はどうすればいいですか。

- ・生徒の申し出により従来通り、中学校名で大会に参加できます。そのため、中学校で申し込みを行ってください。（参加したい生徒が大会へ参加できないという事が無いように丁寧な対応をお願いします。）

令4日中体発第309号

令和4年11月14日

都道府県中学校体育連盟会長様

(公財) 日本中学校体育連盟

会長 平井 邦明

(公印省略)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本連盟の事業に対し、ご協力、ご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、令和5年度全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加について、本年6月に参加資格の特例を発出いたしました。一部内容を改定いたしましたのでお知らせいたします。

記

「全国中学校体育大会開催基準 9 引率監督 参加資格の特例」に下記を追加し、参加資格とする。

◎地域スポーツ団体等に所属する中学生

(1) 地域スポーツ団体等に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。

① 全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。

ウ 地域スポーツ団体等にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(平成30年3月スポーツ庁発出)の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。

カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・

指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

③ 参加を認めない場合

ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。

※4 （2）オ 改定（令和4年10月25日理事会決定）

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン抜粋

(平成30年3月スポーツ庁発出)

「 2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組 」

・生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

・スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

「 3 適切な休養日等の設定 」

・学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

・1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。